資料３

第３次

秦野市環境基本計画

令和３年度(2021年度)-令和１２年度(2030年度)

～恵み豊かな環境を
共にはぐくみ
未来へつなぐまち～

概要版
〈学習編〉

令和３年(2021年)３月　秦　野　市

←こちらから計画書本編にジャンプできます。
　取組の詳細や用語の解説、「キーワードdeコラムⅠ～Ⅶ」といった環境と暮らしにまつわる読みものもありますので、是非ご覧ください。

目次

１　計画の基本的事項【本編第１章】

１　計画の目的 1
２　計画の位置付けと対象区域 1
３　計画の期間 1

２　未来へ向かって【本編第３章】

１　将来テーマ 2
２　望ましい環境未来像 2
３　重点戦略と横断的視点 4
４　計画の体系 5

３　環境未来像を実現する基本施策【本編第４章】

第１節　水とみどりの環を守り、育み、生かすまち 6
～共生型社会の実現を目指して～
第２節　地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち 7
～脱炭素型社会の実現を目指して～
第３節　ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち 8
～循環型社会の実現を目指して～
第４節　安全・安心・快適に暮らせるまち 9
～快適で美しい都市空間の実現を目指して～
第５節　協働で広げる多様な主体が輝くまち 10
～気づき、学び、行動できる社会の実現を目指して～

４　評価と進行管理【本編第５章】

１　推進・評価体制 11
２　進行管理の手法 11

５　ＳＤＧｓとの関係性【資料編】

１　ＳＤＧｓ１７のゴール 12
２　本計画との対応表 13

ＳＤＧｓとは、２０１５年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」に記載されている平成２８年(2016年)から令和１２年(2030年)までの国際目標です。
持続可能な世界を実現するための１７の目標（ゴール）と１６９のターゲット（目標達成のための行動）から構成されており、「地球上の誰一人として取り残さないこと」を誓っています。
これは、国際社会全体が将来にわたって持続可能な社会を実現、発展させていくことができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。

★　ゼロカーボンシティ表明（令和３年２月２６日表明）

秦野市は、森林里山や名水など他に誇るべき地域資源、さらに、「森・里・川・海」の自然的な繋がりをもたらす地域特性を未来に引き継ぎ、持続可能な都市として発展し続けることができるよう、令和３年(2021年)第１回定例会の施政方針のなかで、「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明いたしました。
今後は、既に表明を行っている自治体等との連携に加え、広域的な視点による取組等を検討していくとともに、「第３次秦野市環境基本計画」の着実な推進、並びに市民生活への浸透など総合的な検証のもと実現を目指していきます。

１　計画の目的

秦野市（以下「本市」という。）は、水と緑に恵まれた都市として、その自然環境を後世に継承することを目的に、平成１２年度(2000年度)に「第１次秦野市環境基本計画」を、次いで、産業構造の変化（身近な生活環境から自然環境、地球規模の環境問題まで）に対応することを目的に、平成２３年度(2011年度)に「第２次秦野市環境基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、総合的かつ計画的に環境政策を推進してきました。

この間、国内では、東日本大震災に伴うエネルギー需給への意識の変革、国外では、SDGsの採択やパリ協定の発効など、社会全体で持続可能な環境像の実現を求める動きが加速し始めました。

そこで、本市においても、前計画より継承する「環境の保全」という普遍性を着実に推進させるとともに、こうした社会潮流への順応を見据えた取組や推進体制を強化することを目的とした「第３次秦野市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

２　計画の位置付けと対象区域

本計画は、秦野市環境基本条例第１０条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための目標や施策を策定するものです。また、上位計画である「秦野市総合計画」を環境面から補完するため、「環境」の視点から諸施策の統括並びに組織横断的な施策展開を担保する計画に位置付けるものとします。

なお、本計画の対象区域は秦野市全域とします。

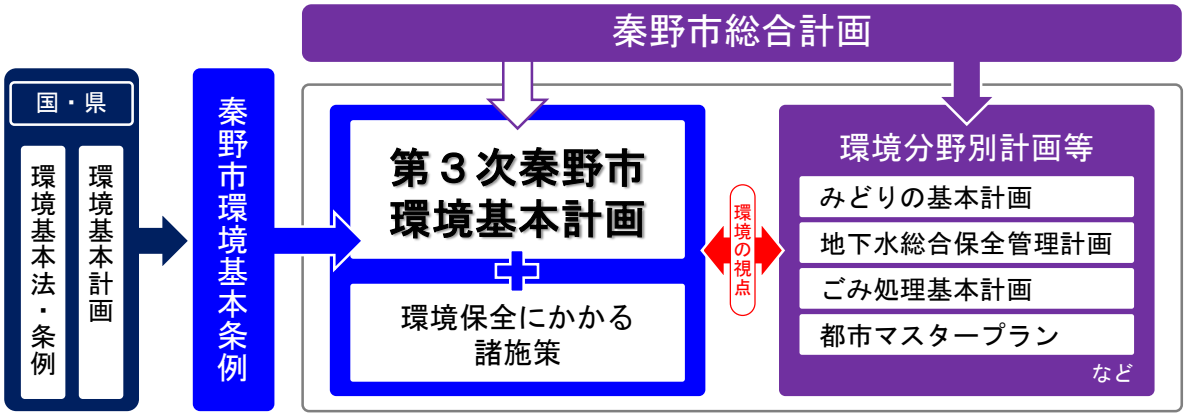

図１　環境政策と関連する計画の位置付け

３　計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「秦野市総合計画」との整合を図り、令和３年度(2021年度)から令和１２年度(2030年度)とし、取組及び数値目標の達成状況や社会情勢の変化に対応するため、中間年度である令和７年度(2025年度)を目安に見直しを行います。

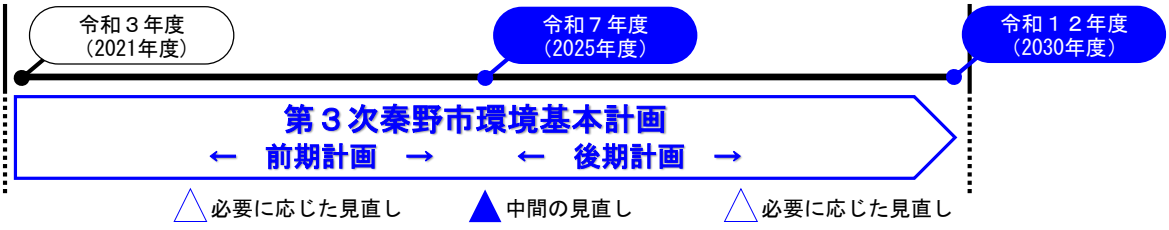

図２　計画の期間と見直しの時期

１　将来テーマ

本市の目指す都市像は、秦野市総合計画において以下のように定められています。

水とみどりに育まれ　誰もが輝く　暮らしよい都市（まち）

この都市像を環境面から補完するため、社会的・自然的状況を踏まえるとともに、次世代に恵み豊かで良好な自然環境を持続可能な形で引き継いでいけるよう、将来テーマを次のとおり設定します。

恵み豊かな環境を　共にはぐくみ　未来へつなぐまち

恵み豊かな環境　自然と都市の調和がもたらす「環境の恩恵」を、総合的に表現しています。

共にはぐくみ　市民や事業者等、多様な主体による「姿勢や行動」を表現しています。

未来へつなぐ　環境保全と変化への備え、資源循環における「持続可能性の継承」を表現しています。

２　望ましい環境未来像

第１節　水とみどりの環を守り、育み、生かすまち
～共生型社会の実現を目指して～

本市は、丹沢山地をはじめとする森林に囲まれ、市街地の周辺は里山林が広がり、緑豊かな環境を創出しています。

森林などに降った雨水は、秦野盆地の地下に浸透し、豊富な水源、湧水や里川に生まれ変わって田畑を潤すとともに、動植物の生息も育みます。

このように、自然が生み出す恩恵を未来にわたって享受できる共生社会を目指すため、**「水とみどりの環を守り、育み、生かすまち」**を望ましい環境未来像に掲げます。

第２節　地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち　～脱炭素型社会の実現を目指して～

地球温暖化対策に代表される地球環境の保全には、多様な主体が意識と行動を一にした取組が必要です。特に、エネルギー需給の意識転換等による二酸化炭素の発生を抑制する緩和策と、被害の影響が刻々と甚大化している気候変動への適応策の両面からの対策が求められています。

このように、緩和策と適応策の両輪の取組により形成される脱炭素社会を目指すため、**「地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち」**を望ましい環境未来像に掲げます。

第３節　ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち　～循環型社会の実現を目指して～

ごみと資源の分別収集の定着と新たな分別区分（古紙類や草木類）の追加により、可燃ごみの排出量は減少傾向にあります。

一方、食品ロスや海洋プラスチックなどが新たな課題と認識され、特に、非プラスチック製商品の使用を促す行動（我が国ではレジ袋の有料化など）は、国際的な動きに発展しています。

このように、ごみの発生抑制、資源循環、適正処分により天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができる限り低減させる社会を目指すため、**「ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち」**を望ましい環境未来像に掲げます。

第４節　安全・安心・快適に暮らせるまち　～快適で美しい都市空間の実現を目指して～

本市は、表丹沢に代表される豊かな自然と、その地に根付いた歴史や文化の継承の中で形づくられてきました。

しかし、開発等による都市化（宅地や大規模建物の造成、交通利便の向上など）、あるいは、ポイ捨てや不法投棄の影響は、山並みや水辺空間といった秦野らしさを象徴する原風景を失わせるとともに、大気汚染や騒音などの人々の生活により生じる公害も誘発しています。

このように、古き良き原風景を都市の機能と調和させ、快適で美しい都市空間の創造を目指すため、**「安全・安心・快適に暮らせるまち」**を望ましい環境未来像に掲げます。

第５節　協働で広げる多様な主体が輝くまち　～気づき、学び、行動できる社会の実現を目指して～

第１節から第４節までに掲げた望ましい環境未来像を実現するためには、市民や事業者等の多様な主体との協働は不可欠です。そして、気づきや学びの意識を共有し、行動に繋がる仕組みづくりが必要です。

このように、環境の保全という普遍的なテーマについて、関わる誰もが自分事として認識し、輝きを持って活動できる社会を目指すため、**「協働で広げる多様な主体が輝くまち」**を望ましい環境未来像に掲げます。

３　重点戦略と横断的視点

重点戦略

地域循環共生圏の構築
【日本発の脱炭素化・SDGs構想】

気候変動への適応
【SDGs・ゴール13】

図３　重点戦略に位置付けた事項（≒着眼点）

本編の序章で示したとおり、気候変動や温暖化、海洋プラスチックなどのごみ問題や生物多様性の損失による生態系サービスの低下など、地球環境が直面している状況は多分野に及び、その度合いや規模は危機的な状態といっても過言ではありません。より一層の国際的な協調と協力が求められていると言えます。

そこで、本市では、こうした地球規模の環境課題に対して、国内外が推進している取組（図３）に着眼し、それぞれが描く姿を重点戦略に位置付けるとともに、代表的な取組に反映させながら地域課題の解決に応用していくこととします。

横断的視点

はぐくむ	環境を支える組織や仕組み、意識を**『はぐくむ』**	はぐくむ
そなえる	気候変動などによる地球環境の変化に**『そなえる』**	そなえる
つなげる	環境・文化を守り次世代に**『つなげる』**	つなげる

図４　３つの横断的視点

重点戦略はもとより、望ましい環境未来像を実現する基本施策を着実に推進させ、豊かで良好な自然環境を持続可能な形で次世代に継承していくためには、環境課題を横断的かつ持続的に捉えることが重要です。

そこで、市民・事業者等・行政が協働できる組織や仕組み、意識を**『はぐくみ(む)』**、気候変動などによる地球環境への脅威や変化に的確に**『そなえ(る)』**、秦野の環境や文化を守り、持続可能な形で次世代に**『つなげる』**の視点を基盤に、施策を展開していきます。

４　計画の体系

将来テーマ

恵み豊かな環境を　共にはぐくみ　未来へつなぐまち

重点戦略

- 地域循環共生圏の構築
- 気候変動への適応

横断的視点

- **はぐくむ**　環境を支える組織や仕組み、意識を『はぐくむ』
- **そなえる**　気候変動などによる地球環境の変化に『そなえる』
- **つなげる**　環境・文化を守り次世代に『つなげる』

望ましい環境未来像

1. 水とみどりの環を守り、育み、生かすまち
～共生型社会の実現を目指して～

基本施策
- 1. 森林や里地里山の保全再生と利活用（＋重点戦略）
- 2. 地下水や里川の保全と利活用
- 3. 農地の保全再生と活用
- 4. 生物多様性の保全再生と持続可能な利用

2. 地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち
～脱炭素型社会の実現を目指して～

基本施策
- 1. 地球温暖化対策の推進（＋重点戦略）
- 2. 省エネルギー行動の促進及びエネルギー転換の検討

3. ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち
～循環型社会の実現を目指して～

基本施策
- 1. ３Ｒ（発生抑制・再使用・再資源化）の推進

4. 安全・安心・快適に暮らせるまち
～快適で美しい都市空間の実現を目指して～

基本施策
- 1. うるおいや　ゆとりあるまちづくりの推進
- 2. 環境美化の推進
- 3. 各種公害対策の推進

5. 協働で広げる多様な主体が輝くまち
～気づき、学び、行動できる社会の実現を目指して～

基本施策
- 1. 学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成
- 2. 環境情報の効果的な活用と充実

＋

SDGs

→

具体的取組（市民・事業者等・行政による）

第１節　水とみどりの環を守り、育み、生かすまち
～共生型社会の実現を目指して～

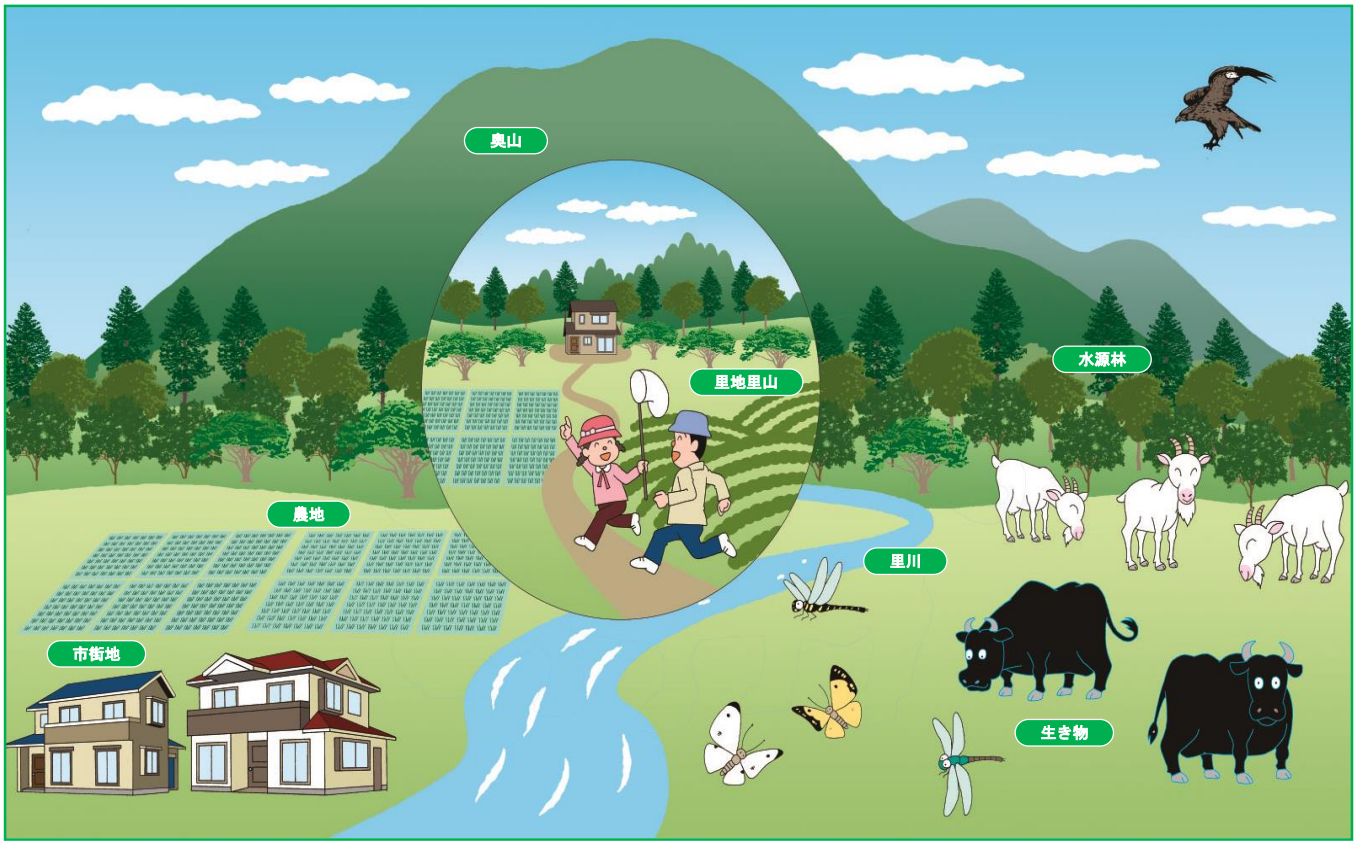

課題とこれからの方向性

森林整備や農業など、高齢化や担い手不足による事業の継続が懸念されてます。さらに、多面的な視点による展開が求められていることから、地域特性や地域資源を新たな価値・財産として守り、育み、生かした取組を進める必要があります。

●**森林・里山**…山地の保全、水源環境等の保全を図るため、水源かん養、生物多様性の保全再生、二酸化炭素吸収源等の森林の持つ多面的機能が発揮されるような環境づくりに努めます。また、森林セラピーのような新たな利活用方法を積極的に取り入れていきます。

●**水（地下水）**…自然の地下水かん養を補完する人工的な地下水かん養の積極的かつ総合的な取組を推進し、地下水を市民共有の財産である資源とした管理を図るとともに、地下水汚染の防止と浄化事業の継続的な実施による汚染地下水の改善を推進します。

●**農業・農地**…私的理由に基づく農地転用、市内における大規模公共工事等による農地の減少及び担い手不足による荒廃農地の増加に対応するため、担い手の確保・育成と連動した荒廃農地の解消、農地の集積・集約化を図り、既存農地の有効活用と保全に努めます。また、交流人口の増加に寄与する地域特性を生かした多種多様な体験型、交流型の観光農業を推進します。

●**生き物**…市街地の緑地や生き物の里の環境維持に努めるとともに、生物調査の実施や外来種の駆除推進等により生物多様性の保全再生を図ります。また、生物多様性を地域資源とする持続可能な利用を推進します。

関連する計画等	秦野市森林整備計画・はだの一世紀の森林づくり構想・秦野市地下水総合保全管理計画・秦野名水の利活用指針／活用戦略・秦野市都市農業振興計画・秦野市みどりの基本計画・秦野市生物多様性地域連携保全活動計画など

第２節　地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち　～脱炭素型社会の実現を目指して～

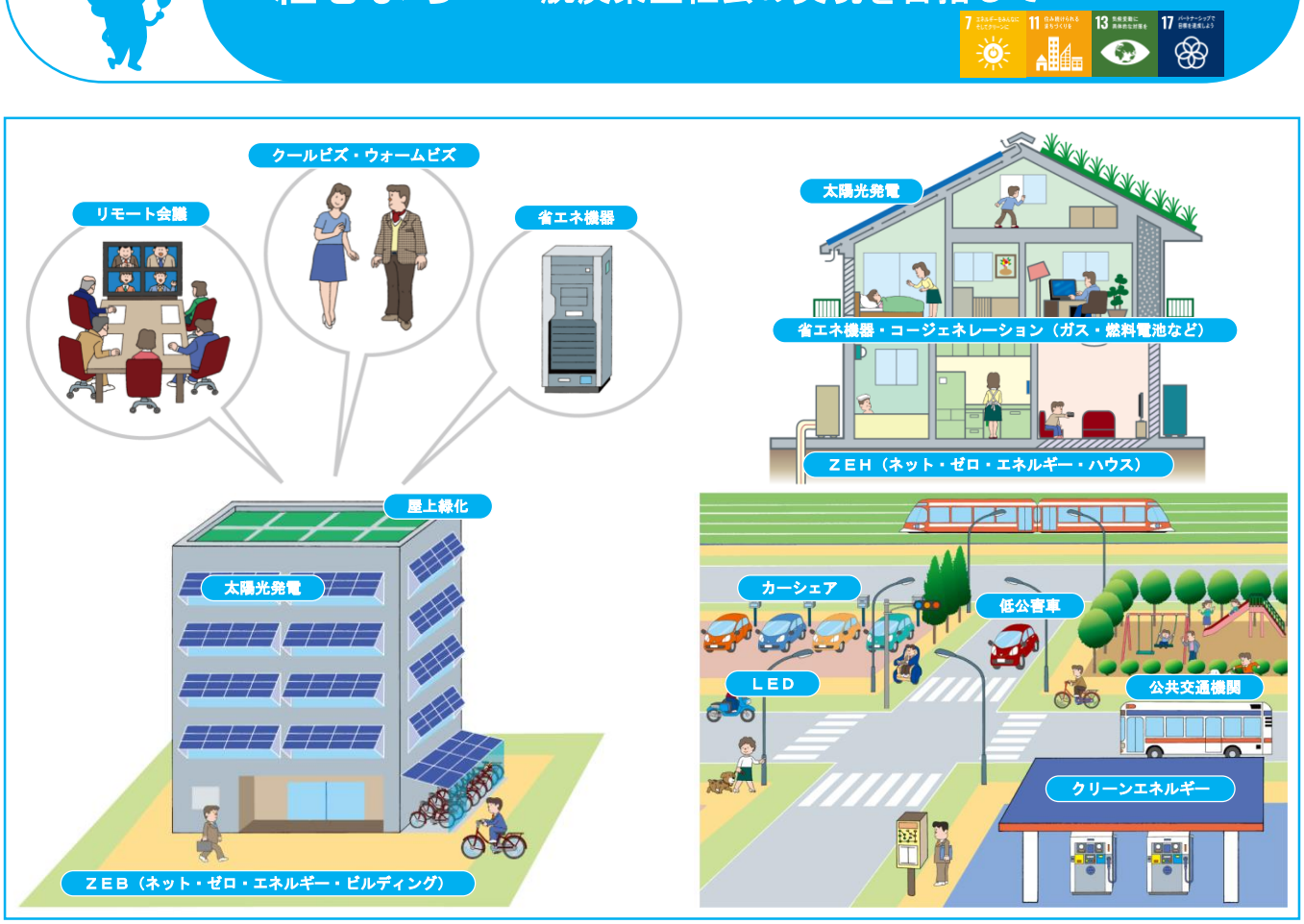

課題とこれからの方向性

前計画から引き継ぎ、令和１２年度(2030年度)までを期限とする二酸化炭素の削減目標については、これまでの取組だけでは達成することは非常に厳しく、特に、民生部門及び運輸部門における取組を一層強化する必要があります。

また、気候変動に伴う気象災害等への適応策についても、緩和策との両輪で推進していく必要があります。

●**二酸化炭素の削減（緩和策）・教育**…環境関連イベントや環境教育を通じ、一人ひとりができる二酸化炭素削減に繋がる取組について、周知啓発による意識向上を図ります。

・**エネルギー**…省エネルギー行動を促進するとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入とその活用を検討します。

・**交通**…「エコ通勤デー事業」や「交通スリム化キャンペーンはだの」等への参加の拡大を図り、地球温暖化対策を推進します。

・**その他（技術革新）**…産学公の人的・技術的連携による新技術、新製品の研究開発の促進を支援します。

●**気候変動への取組（適応策）**…防災、健康、環境（自然）、農業、上下水道等を中心とする分野別の取組を整理し、組織横断的な体制整備による施策展開を図ります。

関連する計画等	秦野市役所地球温暖化対策実行計画（地方公共団体実行計画〈事務事業編〉）・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針・秦野市橋りょう長寿命化修繕計画・はだの交通計画・秦野市地域防災計画など

第３節　ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち　～循環型社会の実現を目指して～

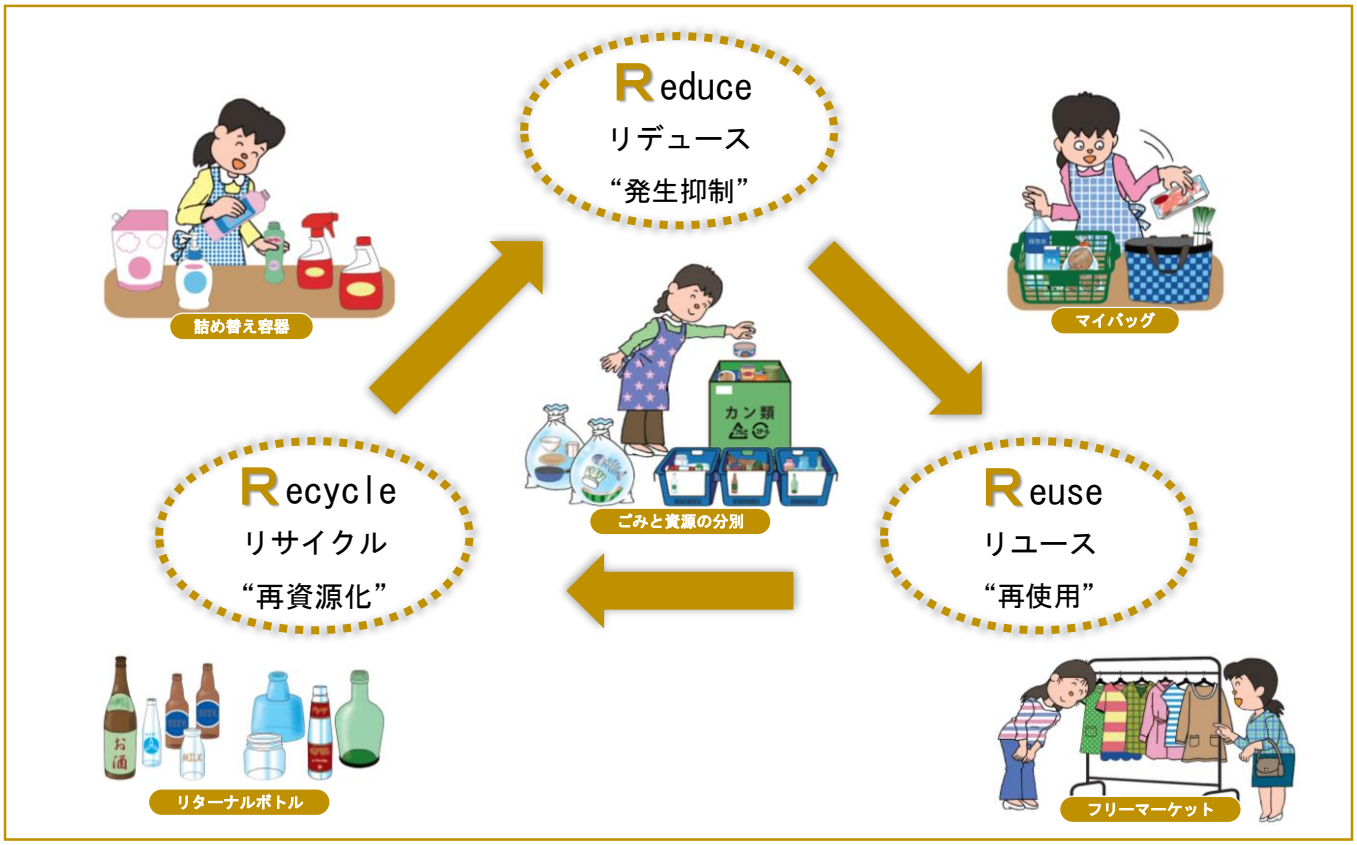

課題とこれからの方向性

ごみの総排出量及び市民一人１日当たりのごみの排出量は、平成２８年度(2016年度)以降減少傾向にありますが、持続可能な循環型社会の実現に向け、さらなるごみの減量、資源化の取組を進める必要があります。

●可燃ごみの減量…令和７年度(2025年度)末までに、はだのクリーンセンター１施設による焼却体制に移行するため、「草木類の資源化」、「分別の徹底」、「生ごみの減量」、「事業系ごみの減量」を４つの柱に据え、資源化の推進による可燃ごみの減量に取り組んでいます。特に、家庭系ごみに比べ減量が進んでいない事業系ごみについては、立入り調査や展開検査などを強化し、適正処理の徹底及び資源化を推進します。

●リサイクルシステムの構築…超高齢社会の進展により、増加が見込まれる使用済み紙おむつや、現在、可燃ごみとして焼却している玩具や文具類等プラスチック製品の資源化について、資源化技術の動向等を捉えながら研究します。また、再使用可能な不用品を常設で展示・販売を行う施設整備の検討を進めます。

関連する計画等	秦野市ごみ処理基本計画

第４節　安全・安心・快適に暮らせるまち
～快適で美しい都市空間の実現を目指して～

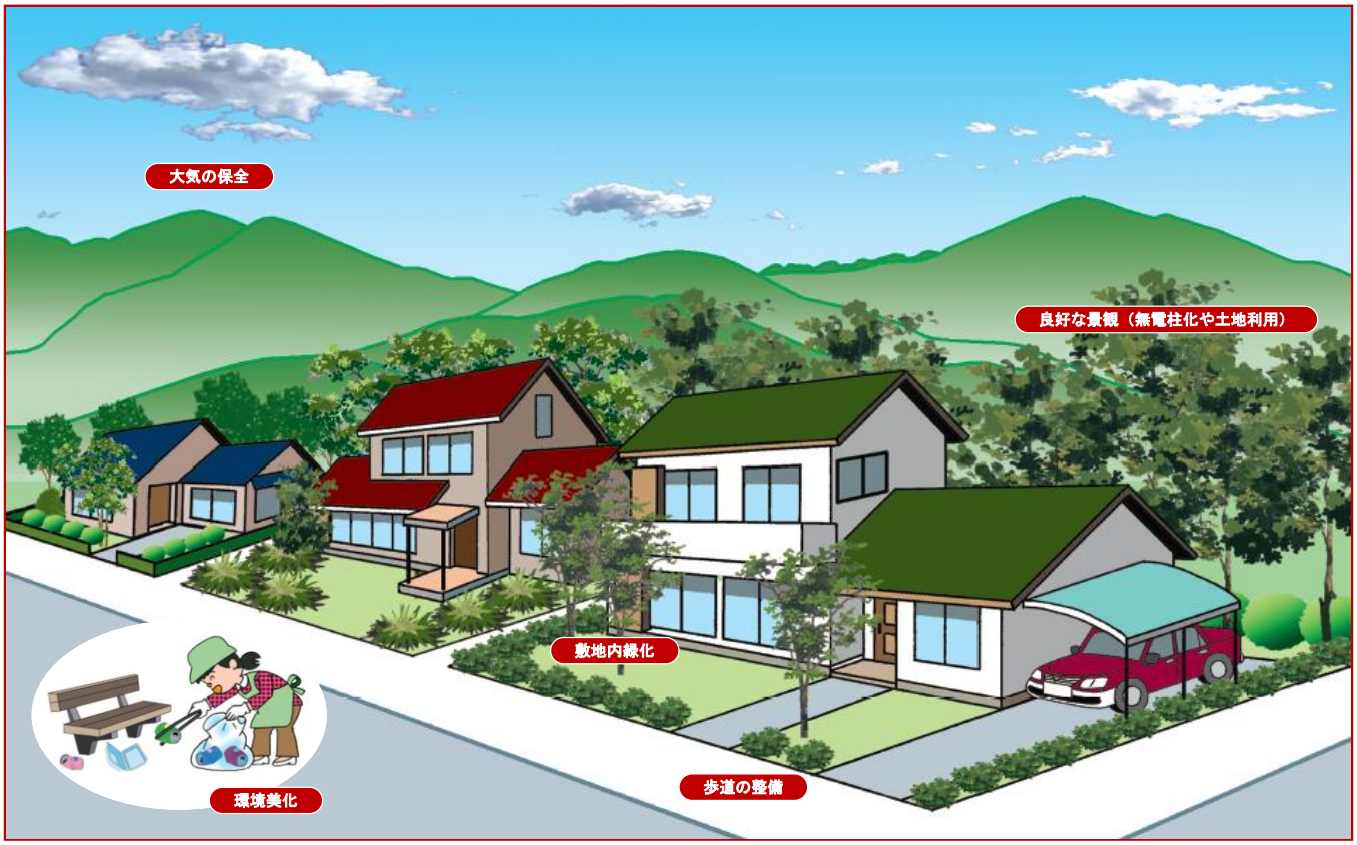

課題とこれからの方向性

開発等による都市化（宅地や大規模建物の造成、交通利便の向上など）の進展に加え、ポイ捨てや不法投棄等の美化意識の低下は、山並みや水辺空間といった秦野らしさを象徴する原風景に影響を与えるとともに、大気汚染や騒音被害など、人々の生活により生じる公害を誘発する可能性があります。

●**土地利用**…立地適正化計画に基づく適正な土地利用を誘導するとともに、官民連携のまちづくりを推進します。また、公園や緑地については、市民の健康増進や憩いの場として利用を促進し、多くの市民に愛される公園や緑地を目指し、市民との協働による維持管理に努めます。

●**公害対策・大気**…事業所への指導、廃棄物の焼却・野焼きの監視強化を継続し、大気環境の向上を図ります。

・**河川**…河川の水質調査を実施し、水質の状況について監視するとともに、事業所の排水について規制基準の遵守を指導することにより、河川水質の向上を図ります。
（大気及び河川とも、神奈川県との連携を念頭とした取組を推進します。）

●**環境美化**…ポイ捨てや不法投棄を「しない」、「させない」、未然防止の取組を進めます。

●**歴史・文化**…博物館活動を充実させるとともに、本町四ツ角周辺の近代建造物など、市内の文化財の調査、整理を行い、国登録等に向けての取組を行い保存活用を図ります。

関連する計画等	秦野市みどりの基本計画・秦野市都市マスタープラン・秦野市立地適正化計画・秦野市景観形成基本計画・ふるさと秦野生活美観計画・秦野市ごみ処理基本計画など

第５節　協働で広げる多様な主体が輝くまち
～気づき、学び、行動できる社会の実現を目指して～

課題とこれからの方向性

企業や大学、環境ボランティア団体との協働により、環境を保全する活動は支えられていますが、情報面における連携と推進体制が不十分です。

環境保全活動を推進するうえでは、多様な主体が気づき、学び合いながら情報や課題を共有し、地域の環境に関わる活動などへの参加を通じて、連携、協力の意識を培うことが求められています。

●環境教育等の充実…環境学習や学校版環境ISO（エコキッズはだの）の実践により、幼稚園、こども園、小学校及び中学校の児童や生徒の学習の場と意識や行動が醸成できる環境づくりを充実させます。
また、一般向けには、環境保全、自然保護の啓発として自然観察会の開催や指導員の養成を行い、広く市民への自然保護意識の向上を図ります。（望ましい環境未来像の実現に資する教育や啓発を含む。）

●情報共有環境の整備…市民等が自ら考え環境に配慮した行動（消費や事業活動）がとれるような情報を発信し、市民・事業者等・市との情報の共有を進めるとともに、各主体が必要に応じて協力し合えるネットワークの構築を図ります。

関連する計画等	秦野市教育振興基本計画など

1　推進・評価体制

本計画は、多様な主体との協働で推進するものです。
そして、計画の着実な推進を図るため、秦野市環境基本計画庁内会議を中心に、組織横断的な調整や視点を活用しながら諸施策を円滑に展開します。
また、計画の進行管理に対する評価には客観性が求められるため、附属機関である秦野市環境審議会において、各年度の取組状況を「環境報告書」として報告し、指摘や助言等を受けることとします。

2　進行管理の手法

本計画は、ＰＤＣＡサイクルに基づき、実効性とスパイラルアップを意識した持続可能な進行管理を図ります。
また、施策や事業の点検及び評価を具体的に行うため、望ましい環境未来像を実現する基本施策に数値目標を設定し、適切な評価による施策の達成状況を共有します。
さらに、環境課題の解決に有効とされるバックキャスティングなどの多角的思考を取り入れながら、より効果的な施策展開に努めます。

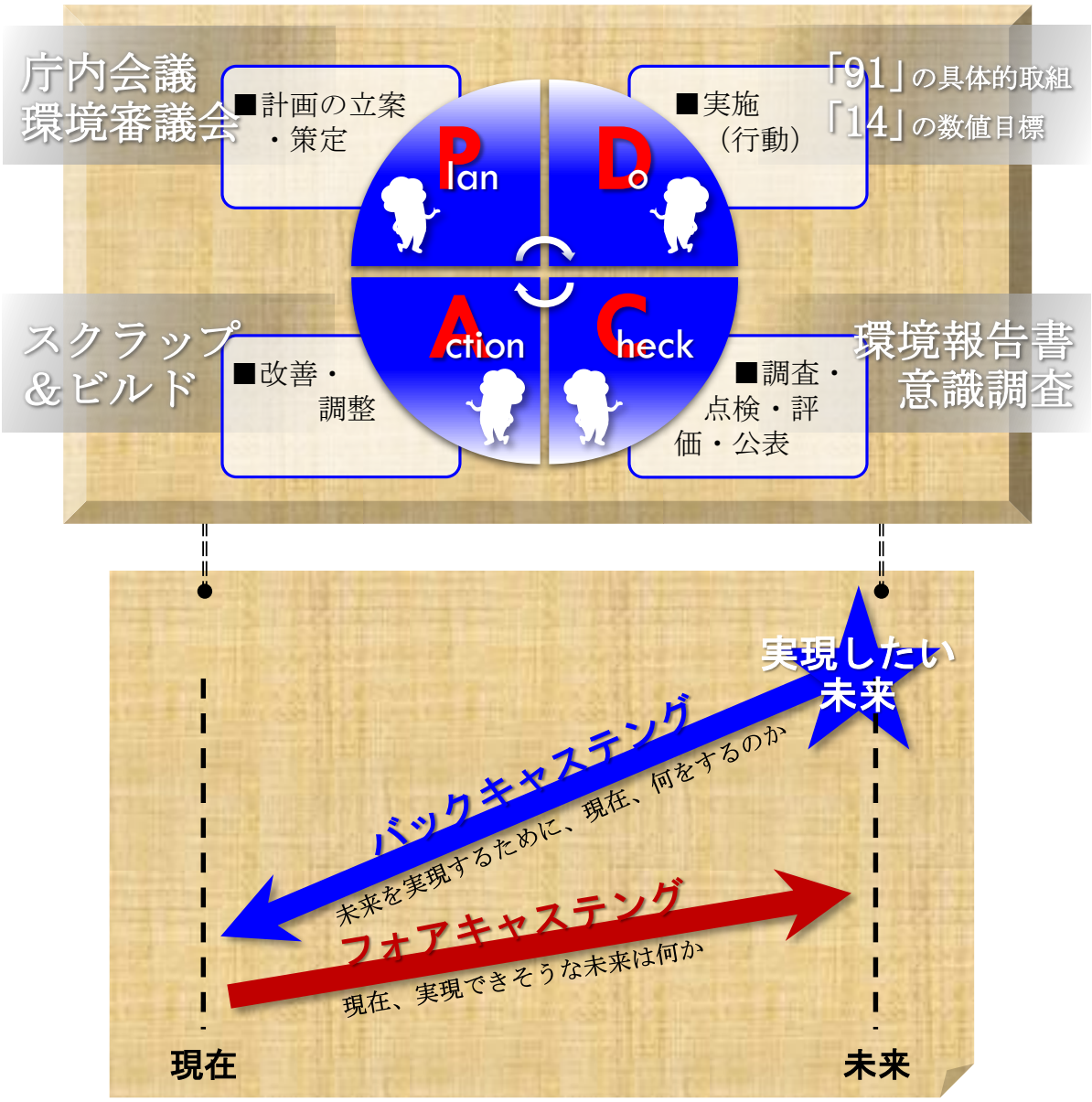

図５　PDCAサイクルとバックキャスティングによる思考図

1　SDGs１７のゴール

ＳＤＧｓ１７のゴール

1 貧困をなくそう	**貧困をなくそう** あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	10 人や国の不平等をなくそう	**人や国の不平等をなくそう** 国内および国家間の格差を是正する
2 飢餓をゼロに	**飢餓をゼロに** 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	11 住み続けられるまちづくりを	**住み続けられるまちづくりを** 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
3 すべての人に健康と福祉を	**すべての人に健康と福祉を** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	12 つくる責任 つかう責任	**つくる責任　つかう責任** 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
4 質の高い教育をみんなに	**質の高い教育をみんなに** すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	**気候変動に具体的な対策を** 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
5 ジェンダー平等を実現しよう	**ジェンダー平等を実現しよう** ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	14 海の豊かさを守ろう	**海の豊かさを守ろう** 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	**安全な水とトイレを世界中に** すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも守ろう	**陸の豊かさも守ろう** 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	**エネルギーをみんなに　そしてクリーンに** すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネ ルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	**平和と公正をすべての人に** 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも 経済成長も	**働きがいも　経済成長も** すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	17 パートナーシップで目標を達成しよう	**パートナーシップで目標を達成しよう** 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	**産業と技術革新の基盤をつくろう** 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		**誰一人取り残さない(leave no one behind)** ＳＤＧｓは、この誓いのもと発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

2　本計画との対応表

本計画との対応表

第４章 望ましい環境未来像 ＼ ＳＤＧｓの１７の目標		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第１節	水とみどりの環を守り、育み、生かすまち		■				■					■				■		■
第２節	地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち							■				■		■				■
第３節	ごみの減量・資源の循環により環境負荷が小さいまち											■	■					■
第４節	安全・安心・快適に暮らせるまち						■			■		■	■		■			■
第５節	協働で広げる多様な主体が輝くまち		■		■		■	■		■		■	■	■	■	■		■

令和３年(2021年) ３月発行
第３次秦野市環境基本計画
*** 令和３年度(2021年度)-令和１２年度(2030年度) ***
編集・発行　秦野市環境産業部環境共生課
〒257-8501　秦野市桜町一丁目３番２号
電話:0463-82-9618/FAX:0463-82-6256
E-mail:k-kyousei@city.hadano.kanagawa.jp
https://www.city.hadano.kanagawa.jp
**イラスト《望ましい環境未来像》:阿木 二郎(あぎ じろう)氏